

用地調査点検等技術業務共通仕様書

令和6年10月

福岡県県土整備部

用地調査点検等技術業務共通仕様書

目 次

第 1 章 総則	1
第 1 条 (趣旨等)	1
第 2 条 (用語の定義)	1
第 3 条 (基本的処理方針)	3
第 4 条 (調査職員)	3
第 5 条 (管理技術者)	3
第 6 条 (業務従事者及び担当技術者)	3
第 7 条 (再委託)	4
第 2 章 用地調査点検等技術業務の基本的処理方法	4
第 8 条 (施行上の義務及び心得)	4
第 9 条 (業務の着手)	5
第 10 条 (書類提出)	5
第 11 条 (打合せ等)	5
第 12 条 (作業計画の策定)	6
第 13 条 (調査職員の指示等)	6
第 14 条 (貸与品等)	6
第 15 条 (立入り及び立会い)	7
第 16 条 (身分証明書の携帯)	7
第 17 条 (基準資料)	7
第 18 条 (調査職員への履行状況の報告)	7
第 19 条 (成果物の一部提出等)	7
第 20 条 (成果物)	7
第 21 条 (履行確認)	8
第 22 条 (検査)	8
第 23 条 (修補)	8
第 24 条 (条件変更等)	9
第 25 条 (守秘義務)	9
第 26 条 (個人情報の取扱い)	9
第 27 条 (安全等の確保)	9
第 28 条 (行政情報流出防止対策の強化)	10
第 29 条 (暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置)	10
第 30 条 (保険加入の義務)	10

第3章 業務の内容	11
第1節 用地調査等業務の工程管理補助	11
第31条（用地調査等業務の工程管理補助）	11
第2節 調査書等の点検・調製確認	11
第32条（調査書等の点検・調製確認）	11
第33条（調査書等の点検の報告）	11
第34条（調査書等の点検・調製確認の完了）	12
第3節 用地関係資料の作成	12
第35条（用地関係資料の作成）	12
第4節 記録簿等の作成	12
第36条（記録簿等の作成）	12
第5節 資料収集調査	12
第37条（資料収集調査）	12
第6節 現地確認調査	12
第38条（現地確認調査）	12
様式	14
様式第1号～様式第18号	14